【研究論文】

神奈川県における農地中間管理事業の実態と展望
－農地借り受け希望者の特徴を中心に－

明治大学農学部教授　橋口　卓也

１．はじめに－本稿の目的と課題－

本稿の主な目的は、神奈川県における農地中間管理事業の実績を分析し、その特徴から、今後の農地の有効利用の展望を見出すことにある。ただし、各地域における農地流動化の実相は、それぞれの地域の農業の態様と密接に関連しており、その現実を乗り越えて、制度整備や関係者の努力だけで農地流動化が一挙に進展するというものでもない。特に神奈川県農業は、他県と比較しても種々の特徴的な様相を呈しており、まずは、神奈川県農業の特徴を把握することが必要であると考える。そこで以下では、県農業の特色を整理したうえで、農地流動化と農地中間管理事業の実績を整理し、そのうえで課題を考察することにしたい。

２．神奈川県農業の概要と特徴

（１）地目構成

2020（令和２）年７月15日現在の神奈川県の耕地面積は18,400haで（有効桁数の関係で、田畑計とは一致しない）、内訳は田が3,610ha、畑が14,800haとなっている（「耕地及び作付面積統計」による）。耕地面積全体に占める畑割合は80.4％であり、都道府県別に畑割合の多い順にみると、97.6％の沖縄県、96.6％の東京都、80.6％の北海道と続き、神奈川県は、その次であり、北海道とほぼ同じ水準にある。神奈川県の次は和歌山県であるが、その値は70.5％であり、神奈川県とは約10ポイントの開きがある。このように神奈川県は、畑割合が高いということが耕地の地目構成についての特徴的な点である。

さらに、畑の中で、普通畑、樹園地、牧草地と分けた場合の構成比を見ると、それぞれ77.0％、23.3％、0.0％であり、普通畑の割合が大きい。普通畑割合の大きい順に都道府県を並べると13番目に位置する。

このように、畑割合が大きく、さらに畑の中では普通畑の割合が大きいということを前提として、耕地面積全体にしめる普通畑の割合を算出すると、神奈川県は62.0％で、沖縄県の76.5％、東京都の72.7％に次ぐ第３位である。その後は、群馬県の56.0％、鹿児島県の54.8％と続き、50％を超えるのは、ここまでの５都県のみである。さらに次は、間隔が開いて長崎県の41.9％であり、神奈川県とは20ポイントほどの差がある。

神奈川県は畑割合が高く、かつその大半が普通畑であり、全国的に見ても特異な位置にある地目構成を擁しているという点を、再度確認しておきたい。

（２）農地の整備状況

農地流動化の条件として、農地の整備水準がどの程度であるのかが重要な要素の一つであるということは論を待たないであろう。そこで、農地の整備状況についても確認することにしたい[1]。

まず、田について見ると、神奈川県では田面積3,730haのうち、30ａ程度以上の区画に整備された面積は124haであり、整備率は僅か3.3％である。北海道を除く都府県全体の62.8％と比較しても著しく低い。

ここで、全耕地面積に占める整備済田（30ａ程度以上の区画に整備された田）の割合と、担い手への集積率との関係を見たものが、図１である。このように、全耕地面積に占める整備済田の割合と担い手への集積率については、正の相関が見られる。この中で、丸囲みで示したものが神奈川県であり、まさに整備済水田の割合が著しく低く、かつ担い手への集積率も低位という位置にある。

図１　都道府県別の整備済水田の状況と担い手集積率

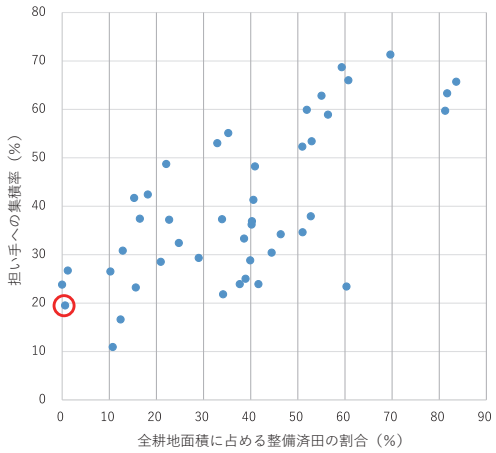

資料：農林水産省農村振興局「農業生産基盤の整備状況について（平成30年３月）」、農林水産省「農地中間管理機構の実績等に関する資料（平成29年度版）」より作成。
注：北海道と沖縄県を除いて示したものである。

また、畑の整備水準については、幾つかの指標が用いられるのが一般的であるが、末端農道整備済面積割合について見ると、神奈川県の畑面積15,400haに対し、5,319haの畑が農道を擁し、割合は34.5％であり、都府県全体の65.4％の半分強といった水準である。また、畑地灌漑施設が整備された畑面積は1,251haで、8.1％であり、都府県の25.7％の３分の１弱の水準にとどまる。さらに区画整備済の畑面積は3,798haで､24.7％であり（都府県全体は39.5％）、これら３つの指標とも、いずれも低い水準となっている。

（３）耕地面積の推移

「耕地及び作付面積統計」の都道府県別の過去データについて、比較的入手がしやすい1965年を起点とし、2020年までの半世紀以上に及ぶ、やや長期的な耕地面積の減少率をみると、大きい順に東京都76.4％、大阪府67.2％に続いて、神奈川県は63.9％で第３位である。この半世紀強の間に３分の２近い農地が減少したということである。この間の都府県全体（1965年は沖縄復帰前だったので、沖縄県を除く）の減少率は36.8％であるが、高度経済成長時代を含む歴史の中で、農地を利用した農業経営展開の余地が著しく狭められてきたということも、神奈川県農業を考える大前提として考慮しなければならないであろう。

また、以上の３都府県は都市的な転用面積

[1] 農林水産省農村振興局「農業生産基盤の整備状況について（平成30年３月）」（令和２年２月）による。原資料は、農林水産省統計部「耕地及び作付面積統計」（平成30年７月15日時点）、農林水産省農村振興局「農業基盤情報基礎調査」（平成30年３月31日時点）。

が多かったことが想定されるが、上記の3都府県に続いて減少率が高いのは、山梨県53.4%、高知県53.2%、静岡県51.8%である。これらは、畑割合が高いところであり、神奈川県とは畑割合の高さという点で共通性がある。

ただし、上述のように1965年起点というのは、高度経済成長時代も含んだものである。そこで、もう少し時代を下って、バブル経済崩壊後の1995年起点で耕地面積の推移を確認してみたい。1995年から2020年の耕地面積減少率を都道府県別に高い順から並べると、東京都34.6%、愛媛県30.5%、大阪府27.3%、群馬県24.7%、静岡県24.5%と続き、神奈川県は6番目の23.7%となる。それ以降は、広島県23.0%、奈良県22.8%、徳島県22.5%、山口県22.5%と続く。この期間は、耕作放棄地化が進む諸県が減少率の高い地域として浮上してくるが、依然として神奈川県は高い水準にある。いわば、都市的転用と条件の悪い農地の耕作放棄地化という挟撃を受ける形での農地減少が進んでいると言える。

（4）農業産出額と土地生産性

続いて、農業産出額について整理する。首都圏に位置し、47都道府県の中では、東京都に次ぐ人口約910万人を擁する神奈川県の農業の大きな特徴の一つが都市農業ないし都市近郊農業としての性格であり、都市住民への新鮮な農産物供給地としての役割が期待されている。その結果、土地生産性が高いことが想定され、それは、土地生産性の低い粗放的生産がなされる遠隔地の農地と同等の位置付けをもつとは言い難い。それらの状況を確認することにしたい。

2018（平成30）年の神奈川県の農業算出額は697億円で、都道府県別順位としては上から38位に該当する。産出額が700億円前後で類似するのは、京都府（704億円）であり、山口県以下、富山県、滋賀県、島根県、石川県、福井県、奈良県、大阪府、東京都（以上の順位は、産出額順）の都府県が、神奈川県より下位に位置する。また、産出額を大きく耕種、畜産、及び加工農産物に分けた場合の、神奈川県の耕種部門割合は78.6%で、これは都道府県順では、18位であり、耕種部門割合が大きい。

そのような状況を確認した上で、農地がもっぱら耕種部門に使われているという仮定で、耕種部門の農業産出額を耕地面積で除した土地生産性に注目すると、神奈川県の場合、2018（平成30）年の耕地面積19,100haに対し、耕種部門の産出額は548億円である。すなわち10a当たりの産出額は約36万5千円となる。これは、宮崎県、高知県、愛知県、鹿児島県、山梨県に次ぐ6位であり、やはり土地生産性の高さが浮かび上がってくる。

（5）小括

以上のような神奈川県農業の特徴を改めて整理すると、①水田率の低さ、②農地の整備率の低さ、③耕地面積減少率の高さ、④土地生産性の高さ、という諸点が明確である。これらは、一般的に農地流動化率が低い背景につながっており、農地中間管理事業の現状や将来展望を考慮する上での大前提として念頭に置いておかなければならない事実であると考えられる。

３．農地中間管理事業の実績と担い手への集積状況

（１）貸借面積の推移

まず、神奈川県における農地中間管理事業の実績を確認することにしたい。中間管理事業初年度の 2014（平成 26）年度は、８市町の 15 件、3.2 ha の農地を借り受け、同年度には３市町の５件、1.6 ha の貸し付けを行った。以降、各年度の借り受け及び貸し付け面積の推移を示したものが、図２である。

図２のように、借り受け、貸し付け面積とも年々増加傾向にあり、農地所有者及び借り受け希望者への周知などが浸透しているという状況がうかがえる。また、借り受け面積と貸し付け面積のギャップも大きくはなく、ほぼ一致している状況が続いてきた。

しかし、2019（令和元）年度になると、事情が大きく変わる。両者が乖離し、しかも、借り受け面積に対し、貸し付け面積が大きく上回っている。実際には、借り受け面積以上を貸し出すことはできないので、これは、事業が開始されてから年月が経ち、契約更新があったことを反映したものである。ただし、借り受け、借り受けとも同じタイミングで更新されれば、両者の乖離は生じない。つまり、神奈川県農業公社が長期間で借り受けたのに対し、貸し付けは短期で、その更新があったという事情を反映している。この要因は、新規参入者に対しての農地の適切な利用に対する懸念から、短期での農地貸し付けを方針としている市町村が存在しているためである。

図２　神奈川県における農地中間管理事業の推移

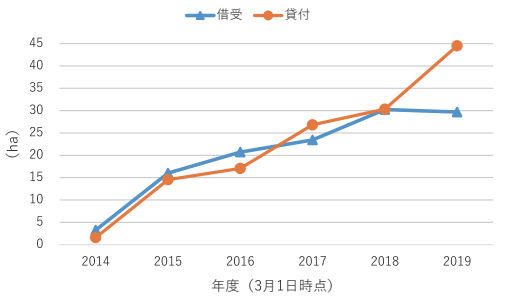

資料：神奈川県農業公社資料より作成。
注：2019年度が、貸付が借受を大きく上回っているのは、更新を反映したものである。

（２）担い手への集積目標と実際

2014（平成 26）年６月策定の「神奈川県農地中間管理事業の推進に関する基本方針」によれば、2012（平成 24）年現在の耕地面積 20,100 ha のうち、担い手が利用する面積が 3,782 ha であり、集積率は 19％であった。当時の目標は、概ね 10 年後の 2023（平成 35）年度には、想定される耕地面積 19,000 ha のうち、担い手が利用する面積は 5,230 ha とし、割合 28％を目標として設定していた。

それに対して、どのような現状になっているのであろうか。この間の神奈川県の耕地面積の推移、担い手への集積面積、集積率を整理したものが、図３である。

最新の実績として公表されている担い手へ

図３　神奈川県における担い手集積面積等の推移

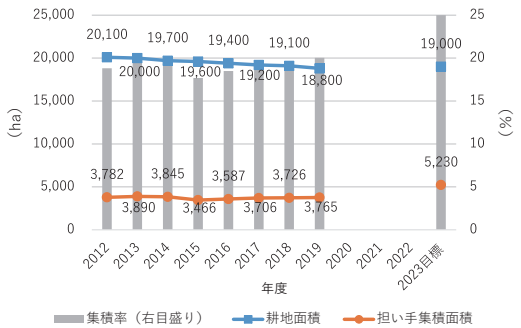

資料：農林水産省「農地中間管理機構の実績等に関する資料（各年度版）」、「耕地及び作付面積統計」より作成。

の集積面積の数値は、2019（令和元）年度末（2020年３月末）の3,765haであり、2019（令和元）年の耕地面積18,800haを分母とすると、集積率は20％になる。これは、先に図１で示した内容とも重なるが、都道府県別に見れば、大阪府、奈良県に次ぐ低位である。2012（平成24）年度を起点とした場合、2019年度は目標年度の2023（令和5）年度へ概ね残り3分の1ぐらいの時点に相当するが、分母となる耕地面積自体が既に想定を割り込み、かつ担い手への集積面積自体も僅かながら減少している。本来は、単に集積率のみならず、県全体の耕地面積を確保した上で、担い手への集積を目指すのであろうが、二重の意味で目標達成が困難な状況にある。

ただし、担い手への集積面積が、起点となる2012（平成24）年度より下回っていることについては、2014（平成26）年から2015（平成27）年にかけて、3,845haから3,466haへと400ha近く、割合にすると10％程度少なくなったことが大きく影響している。集積率で言えば、19.5％から17.7％へと２ポイント近くも減少することとなった。これは、担い手の対象を精査したことなどによるものであり、担い手への集積の動向については、むしろ2015（平成27）年度を起点として考える方がよいだろう。そうした場合、到達目標とのギャップはもう少し小さくなる。しかし、それでも、直近の２期の担い手への集積面積の伸びは鈍化しており、到達が難しい大状況には変わりないと言える。

（３）市町村別の状況

次に、神奈川県内の各市町村について、担い手への集積率と農振農用地の面積区分別に整理したものが、表１である。三浦半島に

表１　各市町村の集積率と農振農用地面積

		農振農用地面積区分				
		200ha 未満	200～500ha	500～1,000ha	1,000～1,500ha	1,500ha 以上
担い手への集積率区分	20％未満	川崎市 鎌倉市 逗子市 座間市 葉山町 開成町 箱根町 真鶴町 清川村	茅ヶ崎市 海老名市 綾瀬市 寒川町 大磯町 大井町 松田町 山北町 湯河原町 愛川町	南足柄市 中井町	秦野市 厚木市 伊勢原市	横浜市 相模原市 小田原市
	20～40％	大和市				平塚市
	40～60％	二宮町		横須賀市 藤沢市		
	60～80％					
	80％以上				三浦市	

資料：農林水産省経営局農地政策課「各都道府県の農地集積の状況（令和２年３月現在）」、「神奈川県農業振興地域整備基本方針」平成28（2016）年３月、より作成。
注１：同一区分内の市町村の表記順は、市町村コード順による。
注２：ここで示した農振農用地面積の数値の妥当性については、後に検討する。

ある三浦市が担い手への集積率80％以上となっており、横須賀市、藤沢市、二宮町が40～60％、大和市と平塚市が20～40％となっている。他の市町村は、いずれも20％未満である。このように市町村間の差も大きいが、多くは集積率が低いこと、とりわけ、県内全体の動向を決する農用地面積の大きい市における集積率が低いということが、厳しい現実を物語っている。

さらに後に確認するように、比較的担い手が多く存在する市町では、既に高い集積率となっており、今後の増加の見通しも厳しいということが言える。

なお、中間管理事業が発足した2014（平成26）年度以降、特定農作業受託面積の見直しによる減少も含めて、一時的にでも担い手への集積面積の減少が見られるのは、神奈川県の他にも、千葉県、東京都、静岡県、三重県、大阪府、徳島県、香川県、高知県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、といった具合に、かなりの数の都県が該当する。このように、担い手への集積面積という指標自体が絶対的なものだとも言い切れないということも付言しておきたい。

（４）小括

神奈川県における農地中間事業の借り受け面積と貸し付け面積は年々増加傾向にあり、制度や公社からの情報の周知が拡大しつつあることがうかがえるものの、目標とする担い手への集積率という点では、到達が相当厳しい状況にある。その際、想定以上に全体の耕地面積の減少スピードが速く、中間管理事業が展開する枠組み自体が狭まっているという事情、また担い手の基準やその集積面積自体が絶対的なものでないということにも改めて留意をしなければならないであろう。そのような状況のもと、当たり前のことではあるが、耕作が続けられない農地については、できるだけ引き受け手を見出し、耕作放棄地化を抑制するということが重要な課題だと再確認できるであろう。

以降では、そのような状況も踏まえ、神奈川県農業公社へ農地の借り受け希望を出してきた希望者の状況を整理することにしたい。

４．農地借り受け希望者の特徴

（１）大局的な担い手の存在状況と農地賦存量

神奈川県内全33市町村のうち、2020（令和２）年度は、箱根町を除く32市町村で農地借受希望者を募集している（箱根町の耕地面積は３haのみ）。2019（令和元）年度までは、中間管理事業が農振農用地に限定されており、県下では29市町において希望者が募られていたが、2020（令和２年）度から農振農用地でなくとも、市街化区域外であれば事業が展開できるようになったことから、逗子市、葉山町、清川村の３市町村が加わり、現在の32市町村となった。

農地中間管理機構である神奈川県農業公社が整理した「農地借受希望者募集区域一覧表」には、市町村名、募集区域名、農用地等の特徴の他、「担い手の状況」として、「多い」「やや多い」「やや少ない」「少ない」の４段階で、大局な担い手の存在状況が示されている。その内訳を見ると、「多い」が３市、「やや多い」が３市町、「やや少ない」が13市町、「少な

い」が12市町村、となっている（秦野市は、区域が7地区に分けられ、かつ担い手の状況が異なる。「やや多い」が2地区、「やや少ない」が3地区、「少ない」が2地区である）。

上記のように市町村数で見た場合、「多い」と「やや多い」を合わせて6市町と少ないが、この中には、神奈川県の土地利用型農業の主要地域とも言える、三浦半島の三浦市や横須賀市も含まれている。そこで、各市町村の担い手の存在状況別にみた農地の賦存量を整理したものが、図4である。

図4　市町村別の担い手の存在状況別にみた農地賦存量

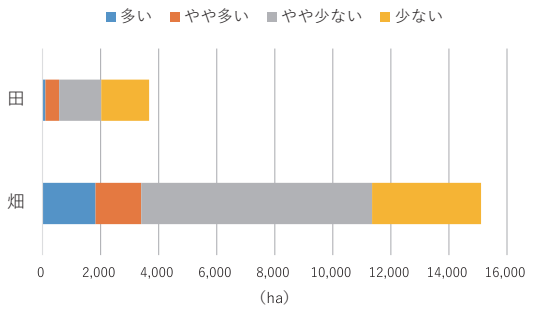

資料：神奈川県農業公社資料、「耕地及び作付面積統計」「2015年世界農林業センサス」データ、より作成。
注：市内の地区ごとの担い手存在状況が異なる秦野市については、地区別のセンサス経営耕地面積のデータから、耕地面積を地区別に按分して算出した。

田については、担い手が「多い」市町に存在するのは、約100ha（構成比約3％）に過ぎず、「やや多い」市町を含めても約600haで、全体に占める構成比は約16％である。畑の場合、担い手の「多い」地域にあるのは約1,800ha（構成比約12％）で、田よりは相対的に構成比が高いが、全体としてみれば、「やや少ない」、もしくは「少ない」市町村に存在するのが、構成比約78％と圧倒的に多数を占めている。

上記の状況は、主として市町村別の担い手状況を大局的に区分した上で、農地の賦存量を算出したものであるが、このままでは今後、引き受け手のいない農地が大量に出てくることが容易に予想される。

（2）農地借り受け希望者の状況

このような状況の中で期待されるのは、借り受け希望者の存在である。さしあたり、どれだけの面積の借り受け希望があるかは措くとして、県内の複数市町に借り受け希望を出している者も多い。いわば、どこでもよいから農地を借りたいという希望者がいるということであり、その中には、相当数の法人や新規参入者も含まれている。そこで、農地借り受け希望者に関するデータを整理することにより、その特徴などを分析することにしたい。

①借り受け希望面積の推移

まず、2017（平成29）年度からの年度別、かつ地目別の、県全体の借り受け希望面積の数値を整理したものが、表2である。2017（平成29）年度は、いわば、それまでの希望も含めて蓄積されていたものが一挙に出てきたものと考えられ、翌年の2018（平成30）年

表2　年度別・地目別の借り受け希望面積の推移

（単位：ha）

	田	畑	樹園地	その他	計
2017年度	20	80.1	2.8	0.6	103.5
2018年度	0.9	45.4	0.8	0.1	47.2
2019年度	17.9	50.9	5.9	0.6	75.3
2020年度	16.1	82.3	3.9	0.2	102.4

資料：神奈川県農業公社資料を独自に集計して作成。
注1：複数応募による重複分を除いている（県公社資料では、複数応募と明示されていなくとも、同一市町の複数地区に応募しているものは、希望面積などを勘案して、独自に複数応募として扱った分もある）。
注2：2020年度分は、1月受付分までの数値である。
注3：地目の「その他」分は、主に牧草地である。

度には、半分弱になっている。ただし、その後、増加傾向に転じ、2020（令和２）年度は、2017（平成 29）年度と、ほぼ同水準になっている。あと２カ月分の受付があることを考慮すれば、上回る可能性もありうる。

②法人の借り受け希望面積の推移と特徴

先に述べたように、農地の借り受け希望者の中には法人や新規参入者も一定数存在している。そこで、法人について、年度別また地目別の借り受け希望面積を整理したものが、表３である。ここでは、複数応募の分も、そのまま重複してカウントした数値も示している（斜体字の部分）。

例えば、2017（平成 29）年度は、畑について約 281haの借り受け希望があったが、重複分を除くと、約 29haにとどまる。それだけ、県内の多くの市町に希望を出していた者が多かったということである。実際、中には、ほぼ全市町に希望を出していた法人も存在する。

その後は、そのような状況は、ほとんど見られず、複数応募による重複分を除いた数値と、重複分をそのままカウントした数値に差

表３　年度別・地目別の借り受け希望面積の推移（法人分）

（単位：ha）

	田	畑	樹園地	その他	計
2017 年度	4.5	28.9	1.1	0.0	34.5
	13.0	*280.7*	*11.1*	*0.0*	*304.8*
2018 年度	0.0	1.8	0.3	0.0	2.1
	0.0	*1.8*	*0.3*	*0.0*	*2.1*
2019 年度	3.6	15.5	0.0	0.3	19.4
	3.6	*20.1*	*0.0*	*0.3*	*24.0*
2020 年度	1.1	11.3	0.5	0.0	12.9
	1.1	*11.3*	*0.5*	*0.0*	*12.9*

資料：表２に同じ。
注：表２の注１～３に同じ。

がなくなってきている。現地事情などの情報が入り、適地と思われるところに、最初からターゲットを絞って希望を出すといったように行動が変化したのではないかということがうかがえる。

③個人の法人との比較

次に、１件当たりの借り受け希望面積について、個人と法人を比較したものが、表４である。田については、個人の希望面積 64 a に対して、法人は 104 a であり、1.6倍の大きさである。また、樹園地についても、個人の 49 a に対して法人は 85 a で 1.7倍と同程度の比率である。これに対して、畑について

表４　借り受け希望農地面積の個人と法人の比較

	田	畑	樹園地
個人	64 a	39 a	49 a
法人	104 a	148 a	85 a
比率	1.6 倍	3.8 倍	1.7 倍

資料：表２に同じ。

は、個人 39 a に対して法人 148 a と、かなりの開きがある。このように、畑については法人が大面積を希望しているという実態となっている。

④新規参入者の借り受け希望面積の推移と特徴

続いて、後継者が不足する中で期待される新規参入者についてである。新規参入者についても、当初の法人の行動と同様に、複数の市町村に応募する例が比較的多くみられる。そこで、同じ様に新規参入者についても、年度別また地目別の借り受け希望面積を整理したものが、表５である。なお、先にみた法人の中にも新規参入者が存在するが、それほど

表５　年度別･地目別の借り受け希望面積の推移（新規参入分）

（単位：ha）

	田	畑	樹園地	その他	計
2017 年度	0.5	11.4	1.2	0.0	13.2
	3.0	*24.5*	*1.2*	*0.0*	*28.8*
2018 年度	0.0	13.3	0.2	0.0	13.5
	0.0	*16.8*	*1.4*	*0.0*	*18.2*
2019 年度	0.4	6.5	1.7	0.0	8.5
	0.4	*6.9*	*1.7*	*0.0*	*8.9*
2020 年度	5.4	8.2	2.0	0.0	15.6
	5.4	*16.5*	*11.0*	*0.0*	*32.9*

資料：神奈川県農業公社資料より作成。
注：表２の注１～３に同じ。

多くはなく、名称からして法人と判断される約 60のうち、新規参入扱いとなっているのは 10強のみである。一方、借り受け希望者の中で、個人と判断される約 550名のうち、新規参入者は 130名弱である。

これによれば、直近の 2020（令和２）年度においても、複数応募分を除外した場合の数値と比較すると､重複カウントした場合は、約２倍の面積となっており、いうなれば、新規参入者が色々なところで農地を探しているという状況が想像される。

神奈川県全体の農地中間管理事業の実績推移を確認した際に、新規参入者に対しての農地の適切な利用に対する懸念から、短期での農地貸し付けを方針としている自治体が存在していることにふれた。複数応募がほとんどなくなってきた法人の行動と比較すると、その動きは対照的であり、このように、複数応募をしている新規参入者が多いという実態も踏まえて、今後、新規参入者に対する、より手厚い支援策を考える必要があろう。そのような状況は、地目別にみると、特に樹園地において顕著であるということも言える。

（３）市町村別の農地賦存と借り受け希望状況

①地区内外からの希望状況

以上は県全体を見た場合の特徴であったが、以下、市町村別に農地借り受け希望状況の整理をすることとしたい。その上でのまず一つの観点は、市町村の内外からどのぐらいの借り受け希望があるのかという点である。貸し付けを希望する農地があった場合、一般的には近傍に借り受け希望者がいればよいが、そうでない場合には、地区外の希望者に耕作してもらうということがセカンドベストの選択となる。

また、先ほど整理した内容からは、特に新規参入者において、現在も複数市町村での希望を出している者が多いということも分かった。そうなると、当然に区域外の場合も含まれることになる。以上のことを踏まえ、神奈川県内市町村別の借り受け希望面積と、その希望者の中での区域外からの面積割合、さらに、そのうち新規参入者の割合を整理したものが、表６である。

まず、県全体の数値をみた場合、区域外からの希望者分が、かなりの割合を占めていることが分かる。その値は、田で 24.8％、畑で 59.1％、樹園地で 76.2％である。市町別にみると、中には 100％ないし、それに近い値のものもある。希望者のほとんどが区域外ということであり、これは、複数市町への重複希望が多いことを反映したものでもある。市町の側からみて、当該市町への区域外からの希望者がいても、他の市町にも重複して希望を出している場合が多く、いわば期待が空振りに終わる可能性も高いということになる。

表６　市町村別の区域内外の借り受け希望農地に関する特徴

	全希望面積（ａ）			区域外の割合（％）			区域外かつ新規参入の割合（％）		
市町村名	田	畑	樹園地	田	畑	樹園地	田	畑	樹園地
横浜市		3,428	115		54.4	87.0		3.6	87.0
川崎市		1,635			35.5			1.2	
相模原市	430	6,568	70	25.6	26.5	0.0	11.6	2.1	0.0
横須賀市		1,800			72.8			2.8	
平塚市	378	1,662		79.4	64.3		0.0	15.5	
鎌倉市		1,563			54.2			8.5	
藤沢市	180	2,873	100	27.8	26.1	100.0	0.0	4.5	0.0
小田原市	640	991	343	7.8	60.5	0.0	7.8	5.0	0.0
茅ヶ崎市		1,320			83.3			8.3	
三浦市		5,830			15.8			0.9	
秦野市	30	9,286	1,014	0.0	60.9	78.9	0.0	4.2	9.9
厚木市	695	1,747	160	54.7	69.1	100.0	7.2	7.3	37.5
大和市		605			100			3.3	
伊勢原市	1,692	2,005	15	3.0	47.4	0.0	3.0	11.1	0.0
海老名市	300	670		0.0	92.5		0.0	7.5	
座間市	1,200	735		16.7	84.4		0.0	2.7	
南足柄市	340	620	150	58.8	100	100.0	0.0	11.3	100.0
綾瀬市		1,095	100		100	100.0		1.8	0.0
葉山町		58			82.8			72.4	
寒川町		1,154	100		100	100.0		1.7	0.0
大磯町	151	3,812	110	0.0	74.9	100.0	0.0	6.0	0.0
二宮町		915	162		72.8	6.2		5.5	0.0
中井町		1,006	26		90.1	61.5		10.1	0.0
大井町	217	849	186	70.0	95.9	98.9	0.0	8.2	80.6
松田町		2,431	150		98.6	100.0		3.3	0.0
山北町		620	150		100	100.0		11.3	100.0
開成町	240	770	150	33.3	84.4	100.0	20.8	9.1	100.0
真鶴町		710	200		100	100.0		14.1	75.0
湯河原町		680	150		95.6	100.0		10.3	100.0
愛川町	50	854		100.0	97.2		100.0	26.9	
計	6,543	58,292	3,451	24.8	59.1	76.2	4.6	5.3	33.6

資料：神奈川県農業公社資料を独自に集計して作成。
注：同一区分内の市町村の表記順は、市町村コード順による。

また、受け入れる地域の側としては、希望者が区域外かつ新規参入者の場合、より慎重に対応せざるをえないという状況になることもありうるが、区域外かつ新規参入というのは、田と畑の場合には、それほど多くはない。ただし樹園地については、県全体の数値で、約３分の１となっており、市町によっては、そのほとんどが区域外かつ新規参入者というところもある。

それに対して、一定面積（1,000ａ）以上の希望があり、かつ区域外からの希望者の面積割合が低い（20％未満）ものをリストアップすると、例えば、伊勢原市の田（希望面積1,692ａ、区域外の割合：3.0％）、座間市の田（1,200ａ、16.7％）、三浦市の畑（5,830ａ、15.8％）が該当する。これは区域内に、それ

だけ規模拡大志向の担い手を擁していることの反映であるが、しかし、そのようなところは例外的であるということも示されている。

②農地賦存量と希望面積の位置づけ

続いて、市町村別の農地賦存量と借り受け希望面積の状況を整理したものが、表７である。今後の農地保全や有効活用の展望を考えた場合、地域の側からみて最大の問題は、借り受け希望が各地域の農地面積に対して、どのぐらいの量に相当するのか、という点であろう。既に何度が言及しているように、複数市町村に希望を出している者も多く、重複分があるということが前提ではあるが、川崎市、鎌倉市、座間市、大磯町、松田町、真鶴町など、ベースとなる市町の対象面積（このことについては、後に詳述）が必ずしも大きい市町ではないが、対象面積に対する希望面積が10％を超えている市町も幾つか存在し、ある程度の割合を占めている。しかし、逆に言うと、他の市町村は10％未満という水準であり、県全体としては４％に満たない。やはり、ここでも農地流動化や担い手への集積に対する見通しの困難さが示されていると言ってよいであろう。

なお、担い手への集積目標に関しては、分母となる市町村の農地面積をどのように把握、認識するかということが容易ではない。そのことへの注意喚起を含めて、やや煩雑ではあるが、データ自体についての検討も行い、その内容も含めて、以下記すことにしたい。

属地統計として代表的なものは、毎年公表される「耕地及び作付面積」における耕地面積のデータであるが、これは、200ｍ四方の区画のうち、耕地が存在する「単位区」約290万を母集団とした推計に基づくものであ

表７　市町村別の農地賦存量と借り受け希望状況

市町村名	対象面積（ha）	希望面積（ha）	割合（％）	市町村名	対象面積（ha）	希望面積（ha）	割合（％）
横浜市	2,512	36	1.4	南足柄市	656	11	1.7
川崎市	150	16	10.9	綾瀬市	238	12	5.2
相模原市	1,415	71	5.0	葉山町	33	1	1.8
横須賀市	482	18	3.7	寒川町	225	13	5.6
平塚市	1,460	21	1.4	大磯町	261	41	15.6
鎌倉市	76	16	20.6	二宮町	115	11	9.4
藤沢市	877	32	3.7	中井町	419	10	2.5
小田原市	1,790	20	1.1	大井町	321	13	4.0
茅ヶ崎市	316	13	4.2	松田町	144	26	17.9
逗子市	6	0	0.0	山北町	309	8	2.5
三浦市	1,148	58	5.1	開成町	164	12	7.1
秦野市	1,090	103	9.5	箱根町	3	0	0.0
厚木市	1,100	26	2.4	真鶴町	33	9	27.6
大和市	124	6	4.9	湯河原町	217	8	3.8
伊勢原市	1,080	37	3.5	愛川町	293	9	3.1
海老名市	481	10	2.0	清川村	45	0	0.0
座間市	187	19	10.3	県全体	17,770	685	3.9

資料：「神奈川県農業振興地域整備基本方針（平成28年３月）」、「耕地及び作付面積統計」、「2015年世界農林業センサス」データ、より作成。
注：表６に同じ。

る。ただし、市町村別に田畑のみならず、畑のうち普通畑、樹園地、牧草畑にまで区分してデータが公表されていたのは、2006（平成18）年までである。農地の整備状況を把握している「農業基盤情報基礎調査」もあるが、整備率などを算出するための分母は、「耕地及び作付面積」の耕地面積である。

一方、５年ごとに実施される農林業センサスの農業集落調査において、全国約14万の集落別に、田、畑、樹園地別の耕地面積が把握されている。農業集落の定義については、現在は全域が市街化区域のものを除くとなっているが、この点は、むしろ農地中間管理事業の対象という点からは、整合性が高いとも考えられる。

他にも、行政が把握して各種の農業農村整備計画にも反映されている農振地域内の農用地面積や、農振農用地面積のデータがある。神奈川県においては、直近のものとして「神奈川県農業振興地域整備基本方針（平成28年３月）」があり、各市町村別の農用地面積が示されている。

問題は、これらの各種データの調査方法、対象、年次といった違いにとどまらない差異があり、中にはその違いが非常に大きい市町村も存在しているということである。例えば、小田原市は、①直近の耕地面積統計（2019年７月15日現在）では1,790haであるが、②2015年農林業センサス（2015年２月１日現在）の農業集落調査では1,833haに対し、③「基本方針」では2,316haと示されている。他にも、相模原市では、①が1,790ha、②が1,415ha、③が2,062haとなっており、分母にどのデータを用いるかによって、担い手への集積率も相当に違いが出てくる。これらのことを踏まえ、表７においては、上記の①～③の数値のうち、最も小さい数値を使用した。

５．おわりに

本稿の本来の目的は、神奈川県における農地中間管理事業の経緯と現状を分析し、今後の展望を示すことにあったが、むしろ先行きの困難さを示すことに終始してしまったきらいがある。しかし、冒頭に示したように、色々な意味で特殊性のある神奈川県農業の将来展望として、担い手への集積率ということに限定した場合は、どうしてもそのようにならざるをえない。

しかし、神奈川県の場合には、大都市圏にあることを活かした、市民参加型の農地保全のあり方など、県ならではの方向性もあり、現に、そのような取り組みに注力がなされている。それらの動向を踏まえた農地保全や利活用方策の展望を明らかにすることについては、今後の課題としたい。